

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第220号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成21年7月26日 07時35分ごろ	
発生場所	阪神港大阪第4区 大阪南港R-5岸壁 (北緯34°38.2' 東経135°24.6')	
事故等調査の経過	平成21年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 さんふらわああいぼり、9,245トン 135933、関西汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、二級海技士（航海） 機関長、一級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷煙突内の熱媒油膨脹タンク油面計及び煙突内外部塗装焼損	
事故等の経過	本船は、停泊中、熱媒油循環ポンプのハンチング原因を調査していたところ、仮締めしていた膨脹タンク上部のフランジから熱媒油が漏洩して周囲に降りかかり、平成21年7月26日07時35分ごろ、発電機原動機の排気管に触れて過熱、発煙、炎上した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし	
その他の事項	乗組員及び消防車による消火で、発生30分後に鎮火。 被害少なく、発生12時間後に定刻出港。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし ビルジ分離油タンク内で熱媒油管に破孔が生じ、タンク内の水分が熱媒油に混入したため、ハンチングが発生していたことが判明した。 ハンチング原因を調査中、熱媒油圧力が低下したので循環ポンプを並列運転した際、仮締めしていたフランジの締め付けが十分でなかったため、熱媒油が漏洩したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が大阪南港R-5岸壁に停泊中、熱媒油循環ポンプのハンチング原因を調査していた際、熱媒油管のフランジが仮締め状態のまま、同ポンプを並列運転したため、熱媒油がフランジ部から漏洩して周囲の高温部に降り注ぎ、熱媒油が過熱・発火したことにより発生したものと考えられる。	
備考	事故後、本船の所有・運航会社は、社内の事故調査委員会を開催し、姉妹船への対応も含め、次の再発防止対策を決定した。 1) 作業中は熱媒プラントを停止する	

	<ul style="list-style-type: none">2) 熱媒油中の水分検出試験を年4回実施する3) ビルジ分離油タンク内の漏洩を検査するコックを取り付ける4) フランジを仮締めしたまま現場を離れることを禁止する5) 作業前ミーティングの徹底6) ビルジ関係タンク内の熱媒油管圧力テスト施工
--	---